

令和4年第5回那須烏山市議会9月定例会（第6日）

令和4年9月21日（水）

開議 午前10時00分

閉会 午前10時58分

◎出席議員（16名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	沼田邦彦	14番	中山五男
15番	高田悦男	16番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

代表監査委員

瀧 田 晴 夫

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

村 上 和 史

書 記

菅 俣 紀 彦

○議事日程

日程 第 1 認定第 1号～認定第 8号 那須烏山市決算の認定について

※ 委員長報告～質疑～討論～採決

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様には、お忙しい中、議場に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

2022いちご一会とちぎ国体と障害者スポーツ大会が開催されます。当市ではアーチェリー大会が開催される運びとなっております。PRのために、ミニのぼり旗を掲げておりますので、御理解をいただきたいと思います。

ただいま出席している議員は16名です。全員でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 認定第1号～認定第8号 那須烏山市決算の認定について

○議長（渋井由放） 日程第1 認定第1号 令和3年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第8号 令和3年度那須烏山市水道事業会計決算の認定についてまで決算認定8議案を議題といたします。

本件は、去る9月12日の本会議において、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しております。各常任委員会の審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

最初に、認定第1号、第2号、第4号及び第5号の所管事項について、総務企画常任委員会委員長滝口貴史議員の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長滝口貴史議員。

[総務企画常任委員会委員長 滝口貴史 登壇]

○総務企画常任委員会委員長（滝口貴史） 議場内の皆様、おはようございます。総務常任委員会の決算審査報告を述べさせていただきます。

令和4年9月6日の本会議において提案され、同月12日に本委員会に付託された総合政策課、まちづくり課、総務課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会の令和3年度的那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、9月13日及び14日の2日間にわたり、第一委員会室において、総務企画常任委員会委員5名全員と、説明員として関係課長ほか関係職員出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、一部反対意見はあったものの、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

総合政策課。基金について、決算剰余金の額に応じ、市有施設整備基金や庁舎整備基金に計画的な積立てを行っているが、今後、多大な財政負担が見込まれる事業に対応するため、財政

調整基金や地域振興基金等、柔軟性のある基金への積立てを優先されるよう検討されたい。

財政運営について、合併算定替の終了に伴い地方交付税が減額となり、より財源の確保が求められる状況にあることから、本市の独自性を生かしたふるさと応援基金寄附金の拡充や、新たに活用が見込める過疎対策事業債を十分に活用し、引き続き健全な財政運営に努められたい。

学生応援ふるさと便について、コロナ禍における学生支援は、郷土愛の醸成や、地元での就業等の効果が期待される有効な事業であることから、今後の実施に際しては、内容の充実を図り、さらなる制度の周知に努められたい。

まちづくり課。公害防止対策について、市内の複数箇所において無許可の不適切事案が発生していることから、引き続き関係機関と連携し、市土砂等の埋立てによる土壤の汚染及び災害の発生防止に関する条例に基づく適正な指導や措置命令を実施し、抑止効果を高めるための取組を推進されたい。

JR烏山線について、路線の存続に向けた本市独自の方策や、市民との協働による利用向上策を検討し、利用者が着実に増加するための取組を推進されたい。

南那須地区広域行政事務組合負担金について、ごみの減量化を図ることにより、ごみ処理費の抑制や、今後、整備が見込まれる保健衛生センター施設整備費の抑制に期待ができることから、さらなるごみの減量化に向けた取組を推進されたい。

総務課。自主防災組織強化推進事業について、制度活用の実績が増加傾向にあり、各自治会の防災意識が高まりつつある状況にあることから、自主防災組織防災計画の策定を支援するとともに、今後もさらなる制度の周知に努め、引き続き各自治会の取組を支援されたい。

那須烏山市次世代育成支援・女性活躍特定事業主行動計画「NA+KA+MA（仲間）プラン」の策定について、職員の子育て環境の充実や、女性職員の活躍の推進を図るなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に期待される所であり、心や体の健康づくりの向上と合わせて、働きやすい職場環境づくりに努められたい。

防犯灯について、電気代等を行政側が負担している自治体もあることから、県内市町の状況等を踏まえた調査研究に努められたい。

税務課。キャッシュレス決済について、時代に即した納付方法として、市税等の利用実績が着実に増加していることから、各種証明書等に係る手数料等への導入についても、これまで培ったノウハウを基に、全庁的な連携のもと検討されたい。

滞納整理について、令和3年度は国や県と連携した合同公売が中止となってしまったが、引き続き大口滞納法人に対する滞納整理に努めるとともに、新規滞納者をつくらないための収納体制を確立し、徴収率の改善に向け取組を推進されたい。

以上をもちまして、総務企画常任委員会の決算審査の結果報告といたします。

○議長（渋井由放） 次に、認定第1号から認定第5号までの所管事項について、文教福祉常任委員会委員長福田長弘議員の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長福田長弘議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 福田長弘 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（福田長弘） それでは、文教福祉常任委員会の決算審査結果報告を行います。

令和4年9月6日の本会議において提案され、同月12日に本委員会に付託されました市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課及び生涯学習課の令和3年度的那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、9月13日及び14日の2日間にわたり、南那須庁舎第二委員会室において、文教福祉常任委員会の委員6名と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

市民課。来庁者への挨拶と接遇向上を心がけられていることに評価する。個人情報の取扱いにおいては万全を期され、市民一人ひとりに寄り添った市民目線の対応に、引き続き心がけられたい。

マイナンバーカードは、コンビニでの証明書交付、健康保険証としての利用など、今後も国の施策で様々な機能が付与されていくと思われる。取得における利便性を市民へ周知し、マイナンバーカードの普及促進に努められたい。

熊田診療所については、今後の在り方を検討する市民アンケートの結果を踏まえ、地域医療を担う医療機関として、今後の方針及び方向性を検討されたい。

健康福祉課。高齢者等に対するワクチン接種が、大きな混乱もなく実施できていることを評価する。市民への情報提供を速やかに行い、引き続き新型コロナワクチン接種対策室を中心に、迅速かつ適切な実施体制の確保に努められたい。

高齢化が進展していく中、高齢者が積極的に社会参加し、生きがいを持って住み慣れた地域で安心して日常生活を営むことができるよう、就労及び交流機会の充実につながる施策をさらに推進されたい。

こども課。令和3年度新規事業である、「なすから赤ちゃん応援券事業」は有効な施策であるが、多様なニーズに対応し、誰もが安心して子供を産み育てることができるよう、子ども・子育て支援施策のさらなる充実を図られたい。

こども館については、施設の老朽化が著しい。時代に合わせた施設となるよう、最適な運営方法を含め検討されたい。

学校教育課。GIGAスクール構想により、小中学生に1人1台タブレット端末が整備された。子供たちが端末を安全かつ適切に使いこなせるよう、情報活用能力の育成に努められたい。また、児童生徒間・学校間の教育格差がなくなるよう、学校教職員と連携を図られたい。

奨学金給付は、「有用な人材の育成及び教育の機会均等に資する」ことを目的としている。市奨学金は給付制であり、家庭の経済的負担軽減に寄与しているが、有用な人材の育成という目的に合致しているか、担当課においては検証されたい。

小規模の良さを生かした特色ある学校運営を目指し、境小学校を小規模特認校に指定したところである。今後の児童数の推移や地域の課題を踏まえながら、地域とともにある学校づくりを推進されたい。

生涯学習課。令和4年度に本市で開催される国体アーチェリー競技会のリハーサル大会が開催された。リハーサル大会における課題を再確認し、本大会に向けて万全を期されたい。

烏山体育館をはじめ、市の体育施設全般の老朽化が目立つ。公共施設等総合管理計画に沿って、計画的な修繕、施設の統廃合を積極的に検討されたい。

市の文化財資源については、デジタル博物館をさらに市民に周知し、普及啓発活動に取り組まされたい。また、旧七合中学校の歴史的収蔵資料については、適切な保存管理に努められたい。

以上をもって、文教福祉常任委員会の決算審査の結果報告といたします。

○議長（渋井由放） 次に、認定第1号及び認定第6号から認定第8号までの所管事項について、経済建設常任委員会委員長矢板清枝議員の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長矢板清枝議員。

〔経済建設常任委員会委員長 矢板清枝 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（矢板清枝） それでは、経済建設常任委員会の決算審査の報告を申し上げます。

令和4年9月6日の本会議において提案され、同月12日に本委員会に付託された農政課、商工観光課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会の令和3年度那須烏山市の一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算について、9月13日及び14日の2日間にわたり、議員控室と、令和3年度に実施した都市建設課の工事等について現地調査を行い、経済建設常任委員会の委員4名と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、全会一致により、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

農政課。令和元年東日本台風による農地・農業用施設の災害復旧について、おおむね完了したことは評価する。しかし、農業に対する課題は多く、持続可能な力強い農業の実現に向け、

高収入作物への転作推進、新規就農者への就農相談や支援体制の充実に努められたい。

八溝そば及び中山かぼちゃについて、担い手の育成を支援し、ブランド力強化による販路拡大に努めるとともに、特に中山かぼちゃにおいては、新規栽培者の確保、生産力向上の支援に努められたい。

商工観光課。観光プロモーションについて、既存の観光周遊ナビや、新たに作成した動画や観光パンフレットを最大限に活用する工夫をし、認知度を高めるとともに、観光客の増加に努められたい。

中小企業振興対策事業について、創業者支援や市内の空き店舗の有効活用に期待できる事業であり、成功実績を踏まえ、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊する事業者に対し、さらなる支援に努められたい。

商工業におけるDX化について、商工会向けのアンケートの結果、電子化に対する抵抗感があるとのことだが、事業者のキャッシュレス決済の普及促進及び市民の利用促進に向けた地道な支援に努められたい。

リニューアルオープンした龍門ふるさと民芸館について、各方面で話題となり、集客につながったところではあるが、今後、さらなる収益化に向けた支援に努められたい。

都市建設課。防災集団移転促進事業について、下境地区、宮原地区において、地元住民説明会が実施されたが、そのときの要望を生かし、市民に寄り添った計画策定となるよう、適切に進められたい。

公園整備について、幅広い利用者を想定し、効率的かつ効果的な維持管理を進めるためにも、有利な財源措置や、新たな都市公園の設置に関し調査研究に努め、計画的な整備を進められたい。

市道等の維持管理について、市民生活の利便性の向上を図るため、自治会等が行う道路愛護活動を支援するとともに、道路環境の適正な維持管理に努められたい。

道路整備について、限られた予算の中で事業を進めているところではあるが、引き続き社会资本整備総合交付金や起債等の有利な財源確保に努め、市民生活や経済活動に必要な道路整備事業を進められたい。

上下水道課。水道事業について、水道管路更新計画に基づき、老朽化した管路の更新を計画的に図り、有収率の向上に努められたい。

下水道事業について、烏山中央処理区の水洗化率は依然として低位であることから、水洗化率の向上が図れるよう、下水道の加入促進に努めるとともに、区域外においては今後も合併浄化槽の普及啓発を図り、環境整備の向上に努められたい。また、令和5年度から適用される公営企業会計の独立採算制を見据え、健全な運営に努められたい。

以上をもって、経済建設常任委員会の決算審査の結果報告といたします。

○議長（渋井由放） 以上で各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 委員会のほうで決定したことなんですけれども、私のほうからちょっとお伺いしたいことがあるので、確認させていただきます。

総務企画常任委員会の滝口委員長に確認させていただきます。以前の本会議におきまして、庁舎整備基金は庁舎整備以外の活用が可能であるというような執行部答弁がございました。その点について、委員会で確認されておりますかということなんですけれども、庁舎整備基金というのは、庁舎整備を目的とした基金で、15億円を目標に積んだと聞いております。今回で恐らくたしか20億円程度、積んでいるということで、さきの本議会のほうでも、庁舎整備の見直しについての言及がありまして、今後、本市は防災集団移転等の事業等を進めている中で、財政調整基金というのもあるんですけれども、以前の答弁の中で、非常時の際には、非常時でお金が要りようの際には使えるというような答弁がありました。

たしか堀江議員の質問に対して市長がおっしゃったんだと思ったんですけれども、その中で、庁舎整備基金を一部取り崩して使えるというような話がありまして、防災集団移転というのはかなり多額の費用が、もしかしたら本市負担で行われるかもしれないというような中で、例えば庁舎整備基金というのは、そもそも一部、貯金みたいに取崩しができない性質のものなので、その答弁でおっしゃったのは、例えば条例を廃止して、庁舎整備基金を廃止して、例えばほかの事業とか非常時に流用するというようなことを念頭におっしゃったということをちょっと確認したいんですけれども。

○議長（渋井由放） 総務企画常任委員会委員長滝口貴史議員。

○総務企画常任委員会委員長（滝口貴史） 委員会の決算審査においては、確認はしておりません。

○議長（渋井由放） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時27分

○議長（渋井由放） 再開をいたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで

質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより認定第1号から認定第8号までについて討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

16番平塚英教議員。

〔16番 平塚英教 登壇〕

○16番（平塚英教） 16番平塚英教でございます。ただいま上程されております令和3年度決算の認定第1号から認定第8号までの8号議案のうち、認定第1号 令和3年度那須烏山市一般会計、認定第2号 令和3年度那須烏山市国民健康保険特別会計、認定第4号 令和3年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計、認定第5号 令和3年度那須烏山市介護保険特別会計の4議案につきましては、公正で民主的な市民が主人公の市政を目指す立場から、行政のさらなる努力と改善を期待いたしまして、反対討論を行います。

令和4年度の市の一般会計は、歳入で136億1,926万9,070円で、歳出は130億6,384万9,733円であります。

まず、歳入の面では、収入未済額が5億5,662万9,637円あり、調定額の3.91%に達しております。特に市税関係におきましては、5億5,281万4,913円であり、そのうち固定資産税が86.9%を占めております。不納欠損額は1,876万3,700円であり、固定資産税が不納欠損の94%を占めております。市税の固定資産税の大口滞納問題をはじめ、税金の収納対策にはさらなる努力を期待するものであります。

深刻な不況・経済低迷の中で税収が伸びない中、行政運営に当たりましては、単に受益者負担を強めるのではなく、市民生活を守る立場で、行財政執行に必要な補助金・負担金を国に強く求めていただきたいと思います。

基金の運用と管理につきましては、ただいま質疑がありましたように、令和3年度に庁舎整備基金に3億円を積み立て、令和3年度末の残高は19億243万6,000円としておりますが、これまで議会の答弁では、庁舎整備基金の当面の積立て目標を15億円としておりました。現在、庁舎整備につきましては、進め方を仕切り直して見直し検討を図っている中で、庁舎整備基金を天井知らずに積み上げる一方で、本市が事業主体となって進めております防災集団移転促進事業につきましては、総体事業費がどれだけかかるのか、本市の直接負担がどれほど必要なのか分かりません。その必要財源の見通しも明らかにしないまま、この事業は進みません。改めて防災集団移転促進事業の総体事業費の見通しと、本市の直接負担経費の見込みを

明らかにしていただきたいと思えます。せめて同事業を進めるに当たり、基金等の創設を求めるものであります。

平成30年3月に、平成30年度から5か年間のまちづくりの指針となる第2次本市総合計画が策定され、ただいま実施しているところでございます。5年後の本年度、令和4年度までの目指すべき将来像として、地域の魅力と活力にあふれる暮らしやすいまちづくりの実現に向けて、市民と向き合う全員参加のまちづくり、厳しい財政状況の立て直し、広域的な自治体間の連携の強化の3本柱を意識して、各種施策に取り組んでいくというものであります。

しかしながら、本市は消滅可能性自治体として挙げられているにもかかわらず、この課題に対する危機感をどのように克服していったらいいのか、企画力・実践力がまだまだ市民には伝わっておりません。本市がこれからどうして生きていくのか、本市行政の総力を挙げたオール那須烏山市民体制の知恵と力を結集して、将来の那須烏山市のあるべき姿を示し、未来ある那須烏山市づくりを進める必要があります。本市の地方創生の取組の本気度を期待するものであります。

本市の合併特例債は、令和3年度末で発行状況が9億2,314万円に達しておりまして、今後発行可能残高は1億3,710万となっております。さらに合併算定替により、平成28年度から5か年間で、約5億円もの地方交付税が削減されております。令和3年度から、この合併の算定が一本算定となっております。このような財政状況のもとで、本市の大規模事業につきましても、集中と選択、優先順位を明確にして取り組む必要があります。将来の本市の借金と禍根を残さないために、改めて改善を求めるものであります。市民に対して情報公開を徹底し、行政責任、行政のリーダーシップを発揮し、本市の将来を見据えた方針を立て、文字どおり市民の知恵と協働のまちづくりを進めるよう期待をするものであります。

歳出の面では、令和3年度第2次総合計画の4年目として、1、定住促進を促す戦略、2、快適・便利なまちづくり戦略、3、健康・子育てのまち戦略、4、教育と文化のまち戦略を展開し、厳しい財政状況のもとで各種事業に取り組んできたわけでありまして、

定住促進は、その前提となる若者の雇用拡大が必要であります。全市を挙げて産業振興に取り組まれ、地元企業と一体となって進んでいただきたいと思えます。特に、定住促進や空き家対策の推進につきましては、条例を制定し、受入れ体制を整えていただきたいと思えます。しかしながら、特に令和3年度は定住促進対策に特化するといたしまして、制度も目的も全く違う、年間、それまで600万円の住宅リフォーム助成制度を行ってきましたが、これをばっさりと打ち切りました。ところが結局、予定した定住促進事業が伸びず、年内には1,000万円も減額補正をする結果となったことは、全く許せません。利用する市民も施工業者にも大変喜ばれていた住宅リフォーム助成制度、市長公言のとおり、一日も早く復活していただきたいと

思います。

さらに、各会計への拠出金につきましても、高く払えない国民健康保険税軽減のために、一般会計からの繰入れをお願いするものであります。

さらに、後期高齢者医療保険、介護保険につきましても、一般会計からの繰入れを図るよう求めるものであります。また、国・県へ助成を行うよう、強く求めていると思います。

依然として行財政運営は厳しさを増す中で、財政執行に当たっては、無駄をなくし、効率的な財政執行を図るよう、まちづくりにつきましては、市民が主人公、市民の願いと要求に応えるまちづくりを進めていただきたいと思います。

財界主導の構造改革路線が行われ、社会保障が削られ、労働法制の改悪など、ますます都市と地方の格差が広がっております。そして、法人税を減税する一方で、社会保障の財源といいながら、消費税10%増税の強行を実施しております。消費税は低所得者ほど負担の重い最悪の不公平税制であり、現在のコロナの中にあっても、国民生活も日本経済も大変な状況にあります。消費税は当面5%に削減し、将来はなくすべきと考えるものであります。このような中で、本市の市民生活と商工業を守る対策を強めていただきたいと思います。

農業分野でも、地域農業が存亡の危機にあり、小規模農業を切り捨てるような国の農政を改めるように求めています。本市独自の農政、あるいは営農集団が育成され、中山間地の農業を守り、所得補償と価格保障、生産者の経営が成り立つ、後継者が育つ農業行政を期待いたします。また、各種団体への補助金、交付金の中でも、活動の実態の見えないものがあります。改善を求めます。

行財政改革は、歳入を増やし、歳出をカットして、住民サービスの向上のために行うのが真の行革であります。公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の統廃合は、あくまで市民本位に進めるべきであり、実際に地域住民に使われている必要な公共施設を一方的に行政が統廃合する進め方には反対であります。税収不足の折、不況で苦しむ、大変な思いをされている市民生活を思い、市当局も議会も襟を正し、市民の負託に応えるよう改めて求めるものであります。

行財政運営執行に当たりましては、住民こそ主人公の立場で、お役所仕事、マンネリ化を打破し、無駄のない、市民に信頼される行財政執行を求め、一般会計の反対討論のまとめいたします。

次に、認定第2号 令和3年度那須烏山市国民健康保険特別会計につきましては、日本国憲法と社会保障の一環として、市民の命と健康を守る立場から、国保事業を充実させる立場で、反対討論を行います。

平成30年度に、国民健康保険の財政運営主体が市町村から県に移行いたしました。その初年度として、県が示した標準保険税率に基づき、本市の保険税率は引下げが行われましたが、

医療給付に対する国庫負担の大幅な削減、度重なる国の医療改悪のもと、不況やリストラ、所得を減らしている市民、納税者が耐え切れず、徴収が大変な状況にあります。

こういう中で、令和3年度の国保税の収入未済額は6,775万1,891円となっており、調定額の9.64%となっております。抜本的な解決を求めます。

本市の滞納者数は、令和3年度末現在で240世帯に達しており、令和3年6月——これは切替えの時期ですね——現在の資格証明の発行は34世帯、短期保険証は122世帯に達しております。命に関わる国保事業、保険証は資格証ではなく、全世帯に保険証交付を求めるものであります。憲法に基づく社会保障皆保険として、低所得者を中心とした保険事業でありますので、資格証の発行による保険証取上げはやめていただきたい。

本来の国保事業を立て直す立場から、第1に、国保事業について、国の責任を明確にさせ、医療給付に対する国の負担率を元に戻させる強い働きかけが必要であります。

第2に、国保事業は命に関わる最も重要な福祉事業でありますから、一般会計からの繰入れを図り、納税者の負担軽減を努めていただきたい。

第3に、疾病予防強化を図り、早期発見・早期治療に積極的に取り組むよう求めるものであります。

第4に、国の制度改悪に反対し、国の責任を明確にして、真の国保事業に取り組む立場から、憲法と社会保障制度に基づく市民本位の国保事業に取り組まれるよう求めるものであります。

次に、認定第4号 令和3年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計につきましては、高齢者の命と健康が安心して保障される、保険事業を見直す立場から、反対討論を行います。

度重なる医療制度の改悪によって、老人医療費など重大な負担増と、病院での高齢者締め出し・重病化など、深刻な社会問題となっております。後期高齢者医療保険は、原則として医療費は1割本人負担でありましたが、本年10月から、一定の所得がある被保険者の医療窓口払いが2割に引き上げられます。さらに、厚労省の専門部会においては、全ての被保険者に医療費を原則1割から2割に引き上げることを検討を開始すると報道されております。高齢者いじめの医療負担改悪は、高齢者の生存権を踏みにじるものであり、本決算についても、高齢者の命と健康を守る立場から、第1に、世界に類のない差別医療である後期高齢者医療制度をなくし、高齢者を含め、国民の命と健康を守る医療制度を改めて求めるものであります。

10月から窓口負担2倍化は、受診抑制と重病化が懸念されます。この中止を求めます。

さらに、後期高齢者の県広域連合にため込まれている財政調整基金や保険給付費等支払準備基金を取り崩して、均等割・所得割率の引下げを求めてください。

第2に、予防医療の充実強化、特に訪問診療充実に努めていただきたい。

第3に、高齢者が安心して生きがいを持って暮らせる福祉のまちづくりを進めていただきたい。

い。

第4に、国の老人いじめの改悪や制度の改悪に反対し、必要な財政措置を強く求めていただきたいと思います。

収入未済額の120万3,132円の解決を求めます。

最後に、認定第5号 令和3年度那須烏山市介護保険特別会計決算について、高齢者に十分な対応が図れるよう、介護保険制度の実態に即した介護保険制度に改善を求める立場から、反対討論を行います。

発足当時から、介護保険の問題として、介護認定を受けた方が介護サービスの負担が重いために必要な介護サービスを辞退するケースがあります。また、介護保険の保険料の引上げ、高齢者・低所得者にとって依然として負担の重い制度となっております。

政府は、保険給付費抑制のために、介護度1・2の給付を外し、またケアプランの有料化を狙っております。このような改悪に強く反対し、国の社会保障の一環として、介護保険制度をしっかりと国が守るよう求めていただきたいと思います。

本市は、高齢化の進む中で、高齢者が安心して暮らせる医療・介護・福祉・住まい・生活支援サービスを総合的に進める地域包括支援システムの確立を早急に進めながら、必要な医療、介護、高齢者福祉が推進できるよう、全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

介護保険制度が度重なる改悪がされているもとの、本市においても介護保険事業を強める立場から、介護保険・介護サービスの基盤の整備を図り、施設入所待機待ちがないように、介護認定を受けた方が必要な介護サービスが受けられるよう、保険あって介護なしと言われないように、改めて介護保険制度の充実強化を求めるものであります。

収入未済額533万7,514円の解決を求めます。

以上、述べてまいりましたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症との闘いの年でもありました。この対策に当たられました本市医療関係者と市職員各位には、敬意と感謝を申し上げます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症問題は継続中であり、一日でも早く終息できるよう、平穏な市民生活に戻れるよう、市民生活を守る立場を貫き、さらに奮闘を期待するものであります。

今後の財政運営につきましても、引き続き地方の景気低迷の中、税収不足の折、市民が主人公の立場に立って無理・無駄をなくし、財政再建の取組を強めるよう、国の制度改悪から地方自治体や住民生活を守るよう、頑張ってくださいと思います。

市民が安心安全な、災害に強いまちづくりを進めるよう期待をいたしまして、市長をはじめ市職員の行政改革・意識改革を強く求めまして、一層の努力を期待し、反対討論のまとめいたします。

○議長（渋井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

9番小堀道和議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 議員番号9番、小堀道和でございます。私は、認定第1号 令和3年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第8号 令和3年度那須烏山市水道事業会計決算の認定についてまでの8議案全てを認定すべきと判断したことから、賛成討論を行います。

令和3年度の一般会計歳入総額は136億1,926万円余で、歳出総額は130億6,384万円余と、いずれも前年度比マイナスでありましたが、実質収支額は5億817万円余で、決算処分として、財政調整基金に1億3,000万円、市有施設整備基金に8,000万円、庁舎整備基金に8,000万円、合わせて2億9,000万円の積立てを行ったところであります。また、特別会計、水道事業会計の7会計合計におきましても、歳入総額73億252万円余、歳出総額70億2,663万円余と、前年度と比較しまして歳入歳出ともにプラスでありました。

この結果、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は83.8%と、前年度より4.4ポイント改善されており、また、健全化判断比率の4つの比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率、並びに将来負担比率については該当はなく、実質公債費比率は前年度と同率の6.4%であり、良好な状態と言えるものであります。

令和3年度の決算につきましては、本会議において全ての議員による総括質疑の後、所管の常任委員会に付託され、各担当課から詳細な聞き取りの上、慎重に審査してきたところであります。

また、監査委員から本議会に提出がありました決算審査意見書におきましては、防災集団移転促進事業、公共施設の統廃合、職員の人材育成及び不適切な土砂埋立て問題など、大きな懸案事項の指摘がありましたけれども、予算の執行状況、財務に関する事務及び財産の管理については、おおむね適正に執行されたものと認められるとあります。

よって、ただいま各常任委員長から報告のありましたとおり、全ての会計において認定すべきものであります。

最後になりますが、令和元年から現在もなお猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により、全国的に経済活動が停滞し、それに伴い、自主財源の柱である市税収入が前年度比で3.2%マイナスとなっていることや、本市独自の課題といたしましては、監査委員からの指摘もありましたが、防災集団移転促進事業や新庁舎整備など、本市が抱える課題は山積しております。執行部におかれましては、本市が抱える課題の優先順位を見極め、費用対効果を十分に勘案の

上で、事務事業の選択と集中をし、そして将来世代に負担を残さない、持続可能な市民目線を重視した行政運営に期待いたします。

以上、私の賛成討論といたします。

○議長（渋井由放） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。認定第1号 令和3年度那須烏山市一般会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渋井由放） 起立多数と認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 令和3年度那須烏山市国民健康保険特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渋井由放） 起立多数と認めます。よって、認定第2号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 令和3年度那須烏山市熊田診療所特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、認定第3号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 令和3年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渋井由放） 起立多数と認めます。よって、認定第4号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 令和3年度那須烏山市介護保険特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渋井由放） 起立多数と認めます。よって、認定第5号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 令和3年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、

原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、認定第6号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号 令和3年度那須烏山市下水道事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、認定第7号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号 令和3年度那須烏山市水道事業会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、認定第8号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で、9月6日から本日まで16日間にわたりました本定例会の日程は全て終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年第5回那須烏山市議会9月定例会を閉会いたします。御苦勞さまでした。

〔午前10時58分閉会〕

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和4年11月22日

議 長 渋 井 由 放

署 名 議 員 矢 板 清 枝

署 名 議 員 滝 口 貴 史